



広報 [Public Relations]

ひだか

2022. 8月号 vol.298

ねらい打ち! (日高少年野球クラブ)



まちの わだい

My Town Topics



古田浩太郎氏に瑞宝双光章 —春の叙勲 学校保健功労—

令和4年度春の叙勲の受賞者が決まり、当町から古田浩太郎氏(荊木)が選ばれました。

古田氏は昭和40年3月に大阪医科大学医学部を卒業して医師となり、51年から古田医院を継承。55年に内原小学校医に就任以来、現在まで41年間、児童生徒の健康管理などに取り組み、学校保健を推進されてきました。

祝福のため古田氏のご自宅を訪問した松本町長は「長年、地域の医療にご尽力いただきありがとうございました。お体に気をつけながら、今後の活躍もお祈りしています」と述べ、古田氏は「みなさまのおかげで今まで続けてくることができました。大変ありがたく思っています」と話されました。



旧比井小学校にヘリサイン

—災害に備え寄贈—

6月28日(火)、旧比井小学校の建物屋上に「ヘリサイン」が設置されたことに伴い、目録・感謝状の贈呈式が町長室で行われました。

「ヘリサイン」は、他府県から飛来した土地勘のない災害支援用ヘリコプターが、迅速かつ確実に目的地に着くために、上空から視認できるような施設名を表示したものです。

松本町長は「災害において空路からの救助は重要になる。感謝しています」と述べ、設置した県公共嘱託登記士地家屋調査士協会の吉田秀幸氏は、「いつ災害がくるかわからないため、いざという時に少しでも役に立てば」と話されました。



アサギマダラやっておいで！ ーフジバカマの苗植えー

5月31日(火)、西山ピクニック緑地の北側に役場職員と日高振興局職員が西山を歩く仲間のメンバー7人の協力のもと、250株のフジバカマの苗を植栽しました。

フジバカマは、渡りチョウのアサギマダラが好むという花で、今年もアサギマダラがたくさん来ることを願い、苗を植えました。

ボランティアで参加した江口政和さん(田杭)は、「西山は景色が良く、まちの財産。多くの皆さまに知ってもらえたらうれしい」と話していました。



たくさん
きてね！

交通ルールを学ぶ ー町内小学校で交通安全教室ー

6月7日(火)に内原小学校(芝崎敏彰校長)、6月10日(金)に志賀小学校(玉置浩史校長)で交通安全教室が開かれました。

この教室は、御坊警察署員、日高町交通指導員の協力のもと開かれたもの。児童らは、御坊警察署員から交通安全のお話を聞いたほか、運動場で横断歩道の渡り方など交通ルールについて学びました。



農業について学ぶ —町内小学生が田植えを体験—

6月7日(火)、内原小学校(芝崎敏彰校長)で、5年生49名が山崎進さんの田んぼを借りて、地元農家の皆さまの協力のもと、田植えを体験しました。

志賀小学校(玉置浩史校長)でも、5年生37名が6月8日(水)に橋本康秀さんの田んぼを借りて田植えを体験。子どもたちは冷たい土と水の感触におおはしゃぎしながら苗を植えました。両校とも9月中旬に稲刈りを予定しているそうです。



短冊に願いをこめて —おはなしの会—

6月21日(火)に、中央公民館でおはなしの会が開催され、7月7日の七夕に向けて自分の願いを込めて書いた短冊を中央公民館に設置された笹竹に取り付けました。

おはなしの会は、毎月第3火曜日に開催しており、絵本の読み聞かせやおもちゃで遊んだりして、親子が触れ合える場となっています。

おはなしの会は、事前申込は不要となっていますので、是非ご参加ください。

願いがこもった短冊は7月7日に小竹八幡神社に奉納しました。

熱戦繰り広げる！ —学童野球B級大会—



6月12日(日)、松原小学校において県軟式野球連盟日高支部学童部の第36回B級大会の準決勝が開催され、日高少年野球クラブと内原少年野球クラブが対決しました。

日高少年野球クラブが3回に1点を先制すると、粘り強いピッチングと堅い守備でその1点を守り切り、1-0で息詰まる投手戦を制し、見事決勝進出を決めました。



「マイナンバーカード」を取得して 20,000円分のマイナポイントをもらおう!

マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるために、幅広いサービスや商品の購入などにご利用いただけるマイナポイント事業の第2弾を実施しています。

この機会に、便利に使えるマイナンバーカードを申請しましょう!



■もらえるポイントは最大20,000円!

マイナポイント第2弾では、

キャンペーン1	カードの取得及び2万円までのチャージまたはお買い物(最大5,000円分) ※マイナンバーカードを取得された方(取得予定の方)のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方が対象
キャンペーン2	健康保険証利用申込み(7,500円分)
キャンペーン3	公金受取口座登録(7,500円分)

に対し、それぞれポイントがもらえます。

※マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込み、公金受取口座登録を行っただけでは、ポイントは付与されません。これらの手続きを既に済ませている方も、必ずポイント申込の手続きを行ってください。

■ポイントを申し込む際の注意点!

ポイントをスムーズに受け取るために、事前に以下の確認をすることをおすすめします。ポイント申し込みは事前準備をしっかりとってから、慌てずに行ってください。

・対応決済サービスの利用申込み

ポイントを付与するキャッシュレス決済サービスの利用申込を事前に行ってください。

サービスによって、ポイント付与の時期などが異なる場合がありますので、申し込む前には十分な確認を行ってください。

・決済サービスIDおよびセキュリティコードの確認

決済サービスのIDおよびセキュリティコードを確認してください。

サービスによって確認方法が異なりますので、確認する際にはご注意ください。

・利用者証明用電子証明書のパスワード(4ケタ)の確認・再発行

マイナポイントを申し込む際には、マイナンバーカード作成時に設定した4ケタのパスワードが必要になります。必ず申し込む前にパスワードの確認を行ってください。

忘れてしまった場合には、役場窓口でパスワードの再発行も行えます。

■マイナンバーカードは9月30日までに申請！

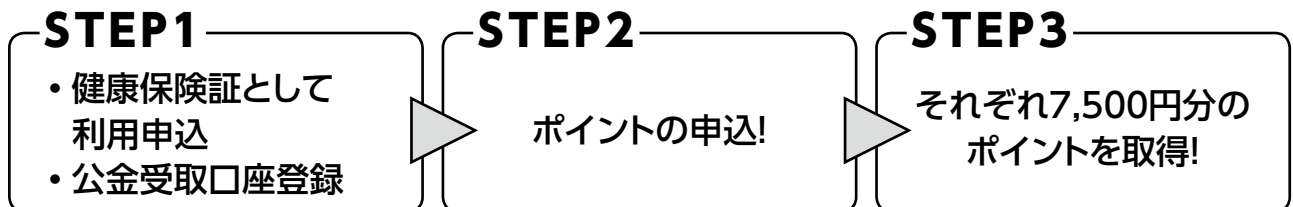
マイナポイントを受け取るためのマイナンバーカードの申請期限は9月30日までとなっています。窓口の混雑も予想されますので、申請される方はお早めに役場窓口までお越しください。

また、ポイントの申込期限は令和5年2月末となっておりますので、カードを取得された方は期限までにポイントをお申し込みください。

■ポイントをもらうための3STEP！



更に！



※キャンペーン1で選択した決済サービスにポイントが付与されます

今後もマイナンバーカードは、より便利で安全に使えるように取り組みを進めていきますので、まだ取得されていない方は、是非お早めに申請・取得いただきますよう、お願いします！

【お問い合わせ先】総務課(☎63・2051)

【マイナンバーカード取得】役場で申請をサポートしています!

役場窓口でマイナンバーカードの申請および本人確認を行った場合、カードを本人限定受取郵便で受け取る事が出来る様になりました(住民票の住所に郵送いたします)。

また、窓口では顔写真撮影を無料で行うなどのサポートも行っておりますので、マイナンバーカードを作成したい方は、お気軽に役場窓口までお越しください。

※窓口には本人確認書類をご持参のうえお越しください。

また、申請状況によりカードが届くまでにお時間をいただく場合がございます。

【申請受付時間】

平日 午前8時30分～午後4時30分

※事前にご連絡いただければ、午後8時まで対応いたします。

第2、第4土曜日 午前9時～正午

※ご自身で申請を行った場合でも、マイナンバーカードの交付には申請者本人が来庁して本人確認を行う必要がありますのでご注意ください。

申請者が15歳未満の場合は、本人および法定代理人の方が来庁する必要があります。



【お問い合わせ先】住民生活課(☎63・3800)

日高町職員採用試験のご案内

—日高町の未来を担う仲間を募集!—

(令和5年4月1日採用予定)

一緒にこの町を
支えましょう

町では、令和5年4月1日付けで採用する職員の採用試験を実施します。職種および採用予定人員、受験資格などは以下のとおりです。

日高町のために働きたい人、日高町のまちづくりに参加したい人、是非ご応募ください。



今年度採用の新規職員たち

【採用試験申込書受付期間】

令和4年8月1日(月)～8月19日(金)

(平日の午前8時30分～午後5時15分)

※ただし土日等の閉庁日は除く

郵送の場合は、8月19日(金)までの消印有効

【募集職種・採用予定人員・主な職務内容】

募集職種	採用予定人員	主な職務内容
一般行政職	2人程度	町長部局または教育委員会等の事務
栄養士	1人程度	教育委員会(学校給食)

【受験資格】

(1)一般行政職：平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方

栄養士：平成4年4月2日以降に生まれた方で、栄養士免許を有する方、または令和5年3月31日までに免許取得見込みの方ただし、免許を取得できなかった場合は、試験合格者であっても採用を取り消します。

(2)地方公務員法第16条に該当する方および日本国籍を有しない方は受験できません。

【試験方法および内容】

★一次試験

《試験日》 令和4年9月18日(日)

午前9時30分～

《試験会場》 日高町中央公民館

2階大会議室

《試験内容》 教養試験、適性検査、作文試験

★二次試験(一次試験合格者のみ)

《試験日》 令和4年10月23日(日)

午前9時～

《試験会場》 日高町役場

3階大会議室

《試験内容》 集団討論、個人面接

※試験案内および申込書は、総務課にて配布しています。

(日高町公式ホームページからもダウンロードできます)

【申込先・お問い合わせ先】

〒649-1213

和歌山県日高郡日高町高家626

日高町役場 総務課(☎63・2051)

第2弾 日高町 フォトコンテストを開催しています

日高町の魅力が感じられる作品をご応募ください。

受賞発表は、ホームページにて受賞者を発表し、受賞作品についてはホームページ等で掲載します。

【応募資格】

年齢・プロ・アマ不問

※ただし、本人撮影作品に限る

【応募方法】

応募票と写真を郵送または役場へご持参ください。

※応募票は、ホームページからダウンロードできます。

【各賞】

- ・大賞 1名 商品券3万円
- ・金賞 1名 商品券2万円
- ・銀賞 2名 商品券1万円
- ・特別賞 数名 賞品

【応募期間】

令和4年7月1日(金)～令和5年2月28日(火)

【応募規定】

日高町内で撮影された日高町の魅力が伝わる写真

(例)魅力的な地形や風景、自然の恵み、地元特有の動植物、歴史や文化、農業、漁業、地場産業、町内での人々の営みなど

※その他詳しい内容については、以下のお問い合わせ先までお問い合わせください。

【応募・お問い合わせ先】

企画まちづくり課 ☎63・3806



空き家解体撤去費補助金について

長く空き家になっている建物を対象に、解体・撤去にかかる費用を補助します。

【補助対象者】

個人の家屋等の所有者で、町税および使用料等を滞納していない方

【補助金額】

解体・撤去にかかる費用の3分の1以内(上限50万円まで)

※お一人につき1回限り

【申請先】

申請につきましては、企画まちづくり課(役場3階)までご提出ください。

【補助要件】

- ①個人の所有物件であり、借地の場合は土地所有者の同意を得ている建物であること
- ②解体撤去事業者は、町内業者であること
- ③公的補償費の対象家屋等は対象外とし、かつ、関連または重複する補助がないこと
- ④アパート等事業の用に供していた家屋等でないこと
- ⑤隠居・納屋・倉庫のみの解体ではないこと
- ⑥補助金申請時おおむね1年以上居住していないこと
- ⑦申請時に築40年以上経過していること

【お問い合わせ先】

企画まちづくり課 ☎63・3806



ブロック塀等撤去・改善事業について



●今年度の補助限度額は、昨年度より倍になっています！

日高町では、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊により被害の防止および避難路の確保を目的として、ブロック塀等の撤去および改善に対する補助事業を行っています。

補助対象になる塀

- ▶避難するための道路に面したコンクリートブロック造り、レンガ造り、石造り等の塀
- ▶道路面から高さ0.6m以上で延長2m以上のもの

補助対象者

- ▶ブロック塀等の所有者
- ▶町税等を滞納していない方

受付期間

令和4年12月23日(金)までに申請し、令和5年1月31日(火)までに工事が完了すること
※予算額に達した時点で受付を終了します。

補助額(最大40万円)

- ①ブロック塀等の撤去【限度額20万円】
撤去費と面積1㎡あたり8,000円を比較して、いずれか少ない金額の9/10
- ②ブロック塀等の改善【限度額20万円】
ブロック塀を撤去し、引き続き、フェンスや生垣等の設置に要する費用と延長1mあたり16,000円を比較して、いずれか少ない金額の9/10

【お問い合わせ先】

総務課 ☎63・2051

感震ブレーカー設置事業について

地震による電気火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置に対して補助を行います。



対象世帯等

- 日高町民であり、次のいずれかに該当する者のみの世帯
- ・満65歳以上
 - ・身体障害者手帳の交付を受けている
 - ・療育手帳の交付を受けている
 - ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

補助限度額

2万円

※分電盤タイプおよび簡易タイプが対象

施行期日

令和5年1月31日(火)までに設置が完了していること

申込方法

- 申請書とともに、次の書類をご提出ください。
- ▶本人確認書類
 - ▶各種手帳
 - ▶設置予定場所が確認できる写真
 - ▶設置に要する経費が確認できる書類

【お問い合わせ先】

総務課 ☎63・2051

令和4年度 地域防災リーダー育成講座 「紀の国防災人づくり塾」



【開催日時・場所】

実施会場	実施日程	備考
有田市文化福祉センター (有田市箕島27)	10月 2日 (日)	講義 1 日目
	10月16日 (日)	講義 2 日目
	11月13日 (日)	講義 3 日目(防災士資格取得試験)
	1月15日 (日)	予備日
和歌山県立 情報交流センター Big・U (田辺市新庄町3353-9)	10月30日 (日)	講義 1 日目
	12月 4日 (日)	講義 2 日目
	12月18日 (日)	講義 3 日目(防災士資格取得試験)
	1月29日 (日)	予備日

【募集期間】

8月16日(火)午前9時～
8月26日(金)午後5時
(応募者多数の場合、抽選)

※募集期間外に申し込みをされたものは受付できません。

【対象者】

和歌山県内に在住、在勤、在学の16歳以上で全講座出席可能な方。

※欠席があった場合は、修了となりませんのでご注意ください。

【募集人員】 有田市会場 80名程度
田辺市会場 60名程度

【受講料】

無料(ただし、別途防災士の資格取得に要する費用や防災士教本などの費用が必要になります)

【受講決定】

申込者あて郵便で通知します。

【お問い合わせ先】

役場総務課 ☎ 63・2051

【お申し込み先】

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
和歌山県総務部 危機管理局 防災企画課 企画班
☎ : 073・441・2271
FAX : 073・422・7652

Jアラートの試験放送について

8月10日(水)に、Jアラートによる緊急情報伝達の試験放送を行います。

【内容】

(上りチャイム)
「これはJアラートのテストです」(3回)
「こちらは防災日高町です」
(下りチャイム)

【日時】

8月10日(水) 午前11時

【お問い合わせ先】

総務課 ☎ 63・2051



日高町施設園芸農家支援事業について

コロナ禍における燃油等の価格の高騰により影響を受けている施設園芸農家に対し、施設(ハウス)の加温設備等に使用する燃料費の一部を助成します。

【対象者】

- ①町内に住所を有する農業者。
- ②令和3年中の農業の売上が50万円以上であること。
- ③町内の園芸施設で農産物を栽培し、加温設備で暖房を使用していること。

【補助対象経費】

施設園芸用に使用するA重油の購入費

【補助額】

A重油 15円/L

【受付期間】

令和5年2月28日(火)まで

【お問い合わせ先】

産業建設課 ☎ 63・3804

日高町燃油高騰対策支援事業について

コロナ禍における燃油等の価格の高騰により影響を受けている漁業者(法人含む)に対し、燃料費の一部を助成します。

【対象者】

- ①町内に住所を有し、かつ漁船を所有する比井崎漁業協同組合正組合員。
- ②令和3年中の漁業の売上が50万円以上であること。

【補助対象経費】

漁船用に使用するA重油の購入費

【補助額】

A重油 15円/L
(法人は上限100万円まで)

【受付期間】

令和5年2月28日(火)まで

【お問い合わせ先】

産業建設課 ☎ 63・3804

農業用機械購入助成事業 (認定・新規就農者以外)について

農業従事者の高齢化などによる農家の担い手不足が深刻化している中で、農地の荒廃化を防止するとともに意欲的に取り組もうとする農家に対し、農業用機械の購入助成を実施します。

【対象者】

町内に住所を有する農業者。

【補助対象要件】

前年度より20a経営面積を拡大すること。

【補助対象経費】

30万円を上限とし1/5以内
(20万以上の機械購入)

【お問い合わせ先】

産業建設課 ☎ 63・3804

日高町農地活用支援事業について

担い手への農地の利用集積や優良農地の保全および耕作放棄地発生防止、農業者の勤労意欲の向上を図るため、農業者が町内の農地を農地中間管理機構を通じて契約した面積に応じて補助金を交付します。

【対象者】

農地中間管理事業を通じて農地を借り受けた方。

【補助対象要件】

人・農地プラン等の地域の担い手に位置付けられている方。

【補助額】

契約面積の合計	基本単価	加算①	加算②	加算③
10a～29a	500円/a	契約年数が5年を超える場合 500円/a	重点実施地区の農地 500円/a	対象農地が遊休・荒廃農地の解消を行う場合は、5,000円/aを加算する。 (ただし、一度に限る)
30a～49a	750円/a		重点実施地区の農地 750円/a	
50a以上	1,000円/a		重点実施地区の農地 1,000円/a	
申請者が法人もしくは町外の場合は、基本単価、加算①、加算②を合計した金額の1/2の補助額とする。				

【お問い合わせ先】 産業建設課 ☎ 63・3804

学校給食費支援について

物価高騰の影響を受ける児童・生徒をもつ保護者への経済的負担を軽減するため、令和4年7月分から12月分までの6カ月間、給食費相当分を支援します。

【お問い合わせ先】 教育委員会 ☎ 63・2038

水道料金の減免について

新型コロナウイルス感染症に関連した経済的影響を踏まえ、町民の生活や経済活動を支援するため、令和4年7月検針分から12月検針分までの6カ月間、水道料金の基本料金とメーター使用料を減免します。なお、手続きは不要です。

【お問い合わせ先】 上下水道課 ☎ 63・3805

介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入等が減少したことによる介護保険の第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料の減免を行います。

【対象者】

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った第1号被保険者。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ次の要件いずれにも該当する第1号被保険者。

【要件】

- ①事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
- ②減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が4百万円以下であること。

【お問い合わせ先】いきいき長寿課 ☎ 63・3807

不妊治療費の助成について

令和4年4月1日から、不妊治療にかかる医療費に医療保険が適用されることになりました。

さらに日高町では、保険適用分にかかる自己負担への助成も実施しています。

一般不妊治療

タイミング療法、人工授精などの一般不妊治療を受けられたご夫婦に対し、治療費の一部を助成します。

【対象者】

以下の全ての要件を満たす方

- 夫婦または事実婚関係にあること
- 夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が申請時点で和歌山県に1年以上住民登録しており、申請日において日高町に住民登録している方
- 各種医療保険に加入されていること

【助成内容】

1年度につき20万円を限度に、連続する2年間助成します。

【申請方法】

治療を受けた年度内に役場子育て福祉健康課へ申請してください。



生殖補助医療

医療保険適用の生殖補助医療(体外受精及び顕微授精による治療)を受けられたご夫婦に対し、治療費の一部を助成します。

対象となるのは、治療の有効性が認められている医療保険適用に限ります。

【対象者】

以下の全ての要件を満たす方

- 生殖補助医療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない、または、極めて少ないと医師に診断された方
- 夫婦または事実婚関係にあること
- 夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が、治療開始から日高町に住民登録している方

【助成内容】

令和4年4月1日以降に開始した、医療保険適用の生殖補助医療(体外受精、顕微授精など)費について、10万円を限度に助成します。

ただし、高額療養費に該当する金額を除きます。

【申請方法】

治療が終了した日の属する年度内に役場子育て福祉健康課へ申請してください。

特定不妊治療

令和4年度からの特定不妊医療の保険適用に伴い、保険適用移行に伴う治療に支障が生じないように、令和4年3月31日までに治療を開始し、令和4年4月1日以降に治療が終了した特定不妊治療については、1回に限り、治療費の一部を助成します。

【助成内容】

令和4年3月31日以前に治療を開始し、4月1日以降に終了した1回の治療につき、和歌山県特定不妊治療費助成事業の助成額を控除した額を、10万円を限度に助成します。

【申請方法】

治療が終了した日の属する年度内に御坊保健所へ申請してください。

【お問い合わせ先】 子育て福祉健康課 ☎ 63・3801

**PCR検査費用
を助成します**

無症状の方が自費で行うPCR検査費用の全部または一部を助成します。

【対象者】

「日高町内に住民登録がある方」
「日高町内に所在する会社やお店等に通勤する方」
「大学生当で県外に居住している方」
「里帰り出産等で帰省する場合」など

【助成金額】

PCR検査の自費診療分の全額を助成(限度額20,000円)

申請時には、領収書が必要です。

【助成回数】

1人につき、2回まで申請が可能
※令和3年度で2回助成を受けた方も、令和4年度で再度2回まで申請できます。

【対象期間】

令和5年2月28日までの期間に受診したPCR検査を対象とし、申請の受付は令和5年3月20日まで

【お問い合わせ先】

子育て福祉健康課

(☎ 63・3801)

犬や猫のマイクロチップの装着・登録義務化について

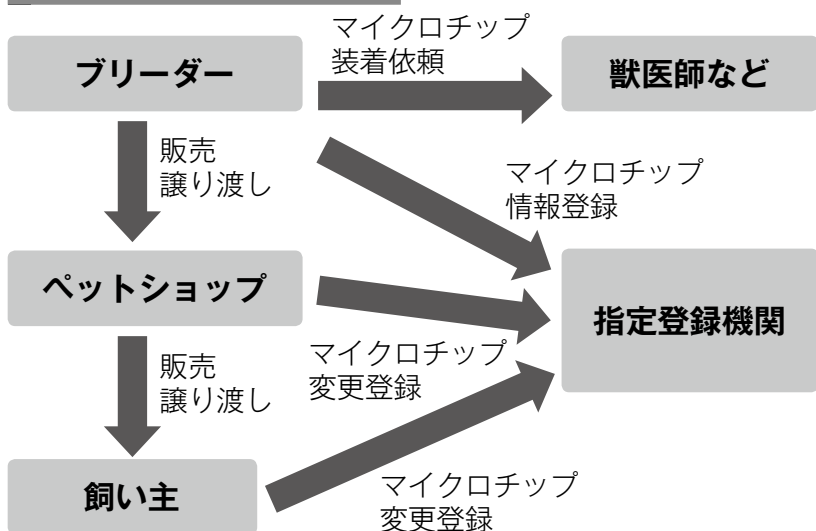


令和4年6月1日から「改正動物愛護管理法」が施行されました。ブリーダーやペットショップ等から販売される犬や猫にはマイクロチップの装着と、指定登録機関「日本獣医師会」での情報登録が義務となりました。

このため6月1日以降、ブリーダーやペットショップ等から犬や猫を購入・譲り受けた場合、飼い主の皆さまには所有者の変更登録が必要となります。忘れずに変更登録を行いましょう。

また、登録完了後、新たに交付された登録証明書は、以後の飼い主の登録内容変更の手続き等で必要となる場合があります。大切に保管をしておきましょう。

登録までの主な流れ



手数料について

【マイクロチップへの情報登録】

- オンラインでの申請…300円
- 用紙での申請 ……1,000円

【マイクロチップ登録証明書の再発行】

- オンラインでの申請…200円
- 用紙での申請 ……700円

マイクロチップ装着のない犬や猫をすでに飼っている、または譲り受けた場合

令和4年5月31日以前から飼っている犬や猫、他者から譲り受けた犬や猫については、マイクロチップの装着は、必須ではなく努力義務となります。

ただし、マイクロチップを装着しておくこと、迷子や災害、盗難、事故等によって犬や猫の所在が分からなくなった際に、飼い主の元に帰れる可能性が高まるといったメリットがあります。

できる限り、最寄りの動物病院でマイクロチップを装着し、指定登録機関で登録をお願いします。

登録について

登録用ウェブサイト

<https://reg.mc.env.go.jp>

右のQRコードからもアクセスできます。



【お問い合わせ先】

公益社団法人 日本獣医師会

☎03・6384・5320

(受付時間：午前8時～午後8時

土日祝日可)

9月28日(水) 敬老会を開催します

日高町では、敬老の日をお祝いして、70歳以上の高齢者の皆さまをご招待し、敬老会を開催します。

敬老会式典では、長年老人福祉に貢献された方々に、町長より感謝状を贈呈します。式典後には、歌謡ショーとマジックショーを催します。

日時 9月28日(水)

場所 農村環境改善センター

【お問い合わせ先】

いきいき長寿課

(☎63・3807)

ひきこもり支援について

ひきこもりの人のための居場所提供や、個性的なおじいちゃん先生による個別相談、年間数回のイベントなどを実施しています。

居場所では、世間話やトランプやジェンガなどのゲームで遊んだり、好きなことをして過してもらっています。何もしなく

てもOK。
ご家族と一緒に来ていただいてもかまいません。

メンタルサポーターや他の利用者と一緒に楽しみませんか！

活動日 毎週火曜日～土曜日

定休日：日曜日・月曜日・祝日

活動時間 午後1時～午後5時

住所 美浜町和田1-13-1-2

【お問い合わせ先】

NPO法人ヴィダ・リブレ

(☎080・1490・5927)

ゴミの出し方に ご注意ください

最近、地元のごみカゴ・粗大ごみ置き場以外の場所にごみが棄てられていたり、回収できないごみが棄てられていたり、という通報が多く寄せられています。

ごみを棄てる際には、収集日程をご確認の上、必ずお住まいの地区が指定するごみ集積場所をご利用ください。

また、ごみの分別にもご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】
住民生活課

(☎63・3800)

人権相談・行政相談・

心配ごと相談合同相談所

開設のお知らせ

8月22日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

【お問い合わせ先】

日高町社会福祉協議会

(☎63・2751)



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します！

■相談内容

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題について、法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

■相談員

法務局職員または人権擁護委員

■期間

8月26日(金)～9月1日(木)

■時間

平日 午前8時30分～午後7時

土・日曜日 午前10時～午後5時

■電話番号

☎0120・007・110

(全国共通・無料)

【お問い合わせ先】

和歌山地方法務局人権擁護課

和歌山県人権擁護委員連合会

(☎073・422・5131)

全世帯を対象に 町内自治会保険に 加入しています

各地区で行っている奉仕活動やスポーツ大会、お祭りなどに参加している間におこったケガは、ケガをされた方も関係者の方も大変です。

住民の皆さまが自治会活動に参加している間のケガによる入院・通院・後遺障害・万一の死亡を補償するため、町では町内全世帯の住民を対象に自治会活動保険に加入しています。補償内容と保険金の限度額は左表のとおりです。

もし事故にあったら、すぐにご連絡ください。保険事故の連

自治会活動保険		
補償内容	保険金額	
賠償責任 (対人・対物補償)	1億円	
傷害	死亡・後遺障害	300万円
	入院 (1日につき)	2,000円
	通院 (1日につき)	1,000円

絡が遅れた場合などは保険金の受け取りができなくなる可能性がありますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】

総務課 (☎63・2051)

スポーツ・文化に 対する助成金について

本助成金は、全国規模の大会および近畿規模の大会に出場する場合に対象となります。

【助成金額】

- ・近畿規模の大会 5千円
- ・全国規模の大会 1万5千円

【お問い合わせ先】

教育委員会

(☎63・2038)

空き家 なんでも相談会

空き家に関する相談を、行政職員と専門家が無料で相談対応します。

【日時】

8月19日(金)
午後1時30分～午後4時

【場所】

日高振興局別館2階
(御坊市湯川町財部651)

【申し込み】

- ①氏名
- ②連絡先
- ③相談内容
- ④相談希望日
- ④相談会場

を日高振興局建築グループまで事前に連絡して下さい。(当日会場での受け付けも可能ですが、事前申し込みを頂いた方を優先して相談対応します)

【お問い合わせ先】

日高振興局 建築グループ
(☎24・2908)

「実践」コース パソコン事務科 受講者募集!

ハロートレーニング

～急がば学べ～

【募集期間】

7月22日(金)～9月2日(金)

【訓練期間】

9月28日(水)～12月27日(火)

【定員】

15名

※申込者が定員の半数に満たない場合、訓練を中止すること

があります。

【自己負担額】

- ・テキスト代 9,130円(税込)
- ・職場見学先への交通費

【お申込み】

事前にハローワークで職業相談を必ず受けてください。

【お問い合わせ先】

職業訓練法人 中紀技能訓練協会
日高町荊木310番地
(☎63・1500) (担当 東、伊藤)

8月は「電気使用 安全月間」です

経済産業省では、夏場に電気事故が多く発生するため、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、電気事故を防ぐための全国的な運動を展開しています。皆さまは一度、身のまわりの電気安全について考えてみましょう。

【お問い合わせ先】

関西電気保安協会 和歌山支店
(☎073・463・9044)

森林の立木を伐採するときは

●森林の立木を伐採するときは次の届出を提出することが森林法で義務づけられています。

①立木を伐採するとき

「伐採及び伐採後の造林の届出」の提出(伐採を始める90日から30日前まで)

②伐採が完了したとき

「伐採に係る森林の状況報告」の提出(伐採を完了した日から30日以内)

③造林が完了したとき

「伐採後の造林に係る森林の状況報告」の提出(造林を完了した日から30日以内)

●提出がない場合には無届伐採による罰則に処せられる場合があります。

・伐採及び伐採後の造林の届出
100万円以下の罰金
(森林法第208条)

・伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告
30万円以下の罰金
(森林法第210条)

●林地開発行為・保安林の伐採について

1ヘクタールを超えて森林の開発行為を行う場合や保安林の伐採、作業許可の申請については都道府県知事の許可が必要です。

【お問い合わせ先】

日高振興局 林務課

(☎ 24・2912)

産業建設課

(☎ 63・3804)



森林の土地の所有者届出制度

森林の土地を取得したときは届出が必要です。

●届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、土地の面積に関わらず届出をしなければなりません。

●届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

【お問い合わせ先】

産業建設課

(☎ 63・3804)



道路にはみ出した庭木等の剪定をお願い

道路に隣接する住宅地等から、庭木や生垣、または雑草や竹などが、道路や歩道にはみ出していると、道幅が狭くなり車両や歩行者などが通りづらく、思わぬ事故を引き起こす場合があります。

これらの私有地から道路上にはみ出している樹木等は、土地の所有者の方に所有権があるため、町での伐採や枝払い等ではありません。また、私有地から道路上にはみ出した樹木等が原因

で事故等が発生した場合には、所有者が責任を問われることがあります。

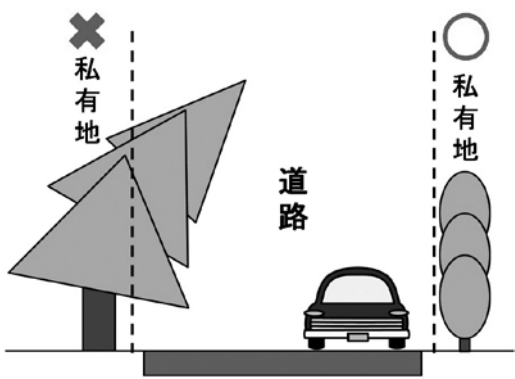
道路を安全かつ安心して利用していただくためにも、定期的な剪定や草刈りを行っていただくよう、皆さまのご協力をお願いします。

なお、強風などの倒木等により著しく道路の通行に支障がある緊急時は連絡なく町で伐採・処理いたしますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

【お問い合わせ先】

産業建設課

(☎ 63・3804)



児童扶養手当 特別児童扶養手当 現況届のお知らせ

児童扶養手当および特別児童扶養手当を受けている方は、毎年『現況届』を提出する必要があります。

期間は、児童扶養手当が8月1日～8月31日まで、特別児童扶養手当は8月12日～9月12日までとなっています。

この現況届は、受給者の前年の所得状況などを確認するものです。

現況届の提出がない場合、受給資格があっても手当が受けられない場合がありますので、忘れずに手続きをしてください。2年間この届を提出しないと受給資格がなくなりま

【お問い合わせ先】

子育て福祉健康課

(☎03.3801)



児童扶養手当

父母の離婚、死亡などによって父または母と生計を同じくしていない子どもや、父または母に一定の障害がある家庭の子どもを育てている方に、子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日（一定の障害がある場合は20歳未満）まで支給される手当です。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

手当の額(令和4年4月～)

児童扶養手当		
児童数	月 額	
子1人	全部支給	43,070円
	一部支給	43,060円～10,160円
第2子加算	全部支給	10,170円
	一部支給	10,160円～5,090円
第3子以降加算 (1人につき)	全部支給	6,100円
	一部支給	6,090円～3,050円

支給の時期 年6回(2か月分ずつ支給)

- 1月 (11、12月分)
- 3月 (1、2月分)
- 5月 (3、4月分)
- 7月 (5、6月分)
- 9月 (7、8月分)
- 11月 (9、10月分)

特別児童扶養手当

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に支給されます。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

手当の額(令和4年4月～)

特別児童扶養手当	
級	月 額
1 級	52,400円
2 級	34,900円

支給の時期 年3回(4か月分ずつ支給)

- 4月 (12月～3月分)
- 8月 (4月～7月分)
- 12月 (8月～11月分)

在宅育児支援のご案内

多子世帯の0歳児を対象に、在宅育児支援を行います。

【対象となる乳児】

- (1) 日高町内に住民登録を有していること
- (2) 生後2か月を超え、満1歳に満たないこと
- (3) 次のいずれかに該当すること
 - ・ 同一世帯内の第3子以降
 - ・ 市町村民税所得割合算額が、77,101円未満である同一世帯内の第2子

【支給額】

対象となる乳児一人当たり
月額15,000円

(最大10か月で15万円)

※支給を受けることができる方にも要件があります。

- ・ 職場復帰を前提とした育児休業給付金を受給していないこと
- ・ 保育所等に預けていないことなど

【お問い合わせ先】

子育て福祉健康課

(☎03.3801)

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていない皆さまは早めに工事をされますよう、よろしくお願ひします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』でしか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。

指定工事店は
役場HP「日高町排水設備指定
工事事業者



(一覧表)「(右のQRコード)で紹介しています。

【お問い合わせ先】
上下水道課

(☎ 63・3805)



75歳以上の方の お出かけを応援します

高齢者外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2,000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、8,000円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から令和5年3月末までです。

対象者

町内に住民登録を有する75歳以上の方
(昭和23年4月1日以前に生まれた方)



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しく下さい。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎22・3366	愛あいケアタクシー	☎20・1090
川上タクシー	☎24・0200	印南交通	☎42・0105
中紀河南タクシー	☎24・1001	南部タクシー	☎0739・72・2133
港タクシー	☎65・3100	介護タクシーふくしん	☎20・5272
こころねケア	☎090・6662・7111		

■バス会社

熊野御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
----------	----------	------	----------

【お問い合わせ先】いきいき長寿課(☎63・3807)



保健だより

これで安心！ 家庭でできる食中毒予防

○食中毒はどうやっておこる？

多くの場合、食中毒の原因となる菌やウイルスのついたものを飲食することで発症します。食中毒を起こすと、吐き気、嘔吐、腹痛、下痢などの胃腸障害や、しびれ、麻痺などの神経障害が起こります。悪化すると死に至ることもあるため、注意が必要です。



○おもな食中毒菌一覧

原因菌・ウイルス	特徴	主な感染源
サルモネラ属菌	ほとんどの動物が持っている菌だが、近年は鳥が保有する種類の菌による食中毒が増加している。	鶏卵、鶏肉、豚肉など
腸炎ビブリオ	海中に住む菌で、水温が上がる夏に大量に増え、魚介を汚染する。短時間で菌が増殖するため、夏場の刺身などの魚介類の生食に注意。	魚介類など
カンピロバクター	鶏、豚、牛の腸内にいる菌で、解体時に食肉に付着し、それが加熱不十分などによって体内に入ることによって起こる。	食肉(特に鶏肉など)
腸管出血性大腸菌 O157	病原性大腸菌の一種。強い感染力と毒性を持ち、少量の菌でも食中毒を発症する。	食肉(特に牛肉)
黄色ブドウ球菌	人の鼻、のど、皮膚にいる菌で、特に化膿した部分に多い。	調理者の手指を介した食品など
ウェルシュ菌	食品を大量に加熱調理した後、温度が下がる間に孢子が発芽して食中毒を起こすため、給食での集団発生が多い。	食肉・魚介類など
ノロウイルス	カキなどの二枚貝に蓄積されたウイルスが、生食や人の手を介して体内に入り、腸内で増殖して起こる。感染者の便や吐物などからの二次感染にも注意。	生ガキ、調理者の手を介した食品、飲料水など

食中毒の三原則

食中毒を予防するために、次の3つの生活習慣を守りましょう。

① 菌、ウイルスをつけない

- 食品、手、調理器具はしっかりきれいに洗う
- 菌がつかないように、食品はふたやラップフィルムで覆って保存



② 菌、ウイルスを増やさない

- 常温で放置せず、冷蔵庫で保存する
- 調理した料理は早めに食べる



③ 菌、ウイルスを殺菌する

- 食品内部まで十分火を通す
- 調理器具はこまめに洗い、定期的に消毒する

「もしかして食中毒?」と思ったら

① 症状をチェックしましょう

吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、頭痛、発熱、血便など

※同じ食事をした人に同様の症状があれば、食中毒の確率が高くなります。食べ物の残りなどは念のため、そのまま取っておきましょう。



② 緊急の場合はこんな応急処置を

- 脱水症状を防ぐため、何度かにわけて水分を補給させる
- 水分補給は、スポーツドリンクなどを利用する
- 嘔吐がある場合は、吐きやすい体位をとり、吐物による窒息に気をつける

③ ただちに医療機関を受診しましょう

- 受診前に胃腸薬や下痢止めを服用しない
- 症状・食べたものと時間、便の様子、一緒に食事をした人の様子などを医師に伝える
- 吐いたものや便があればビニール袋に入れて医師に見せる



④ 他者の感染を防ぎましょう

- 嘔吐物や便の処理はゴム手袋を着用する
- 汚れた衣服は漂白剤などで消毒し、他の洗濯物をわける
- 食中毒になった人は、入浴せず、家族全員が入浴を済ました後にシャワーで衛生を保つ

【お問い合わせ】子育て福祉健康課 (☎ 63・3801)

教室のご案内

介護予防事業

日高町では介護予防事業として2つの教室(健康運動教室・脳トレーニング教室)を開催しています。9月から令和4年度第2回目の各教室が始まります。

参加対象者は、**満年齢65歳以上**の方です。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、教室の内容を一部変更し実施させていただきます。

健康運動教室

気功を中心に脚・腰の筋力強化や体力アップを図り、運動機能の低下を予防・改善します。また、専門職によるお口のケアや食生活のアドバイス等のお話もあります。



- 期間：令和4年9月～11月(全12回)
毎週木曜日 9時～12時30分頃
(初回のみ14時まで)
- 場所：メディカル&フィットネス・アクオ
- 定員：18名程度
(定員になり次第締め切ります)
- 内容：気功とプールまたはジム
(お口のケア・栄養の講話を含む)
- 参加費：1回につき360円と昼食代520円
(昼食代は初回のみ)

脳トレーニング教室

楽しく楽に、脳トレーニングができる!! 楽しいから続く、続けるから、能力アップ!!

らくしゅう式機能訓練による多種多様なプログラムで楽しみながら脳トレーニング。



- 期間：令和4年9月～11月(全12回)
毎週金曜日 13時～14時30分
- 場所：コミュニティケア キタデ ゆうゆう
- 定員：15名程度
(定員になり次第締め切ります)
- 内容：音読・計算・両手指の運動・脳トレ体操・ゲームなど
- 参加費：1回につき240円

※各教室とも、送迎があります。

■申し込み期間

8月1日(月)～8月10日(水)まで

■お問い合わせ・申込先

いきいき長寿課・地域包括支援センター

☎：63・3807

介護が必要な状態にならないために
元気なうちから 積極的に
介護予防事業に参加しましょう!





日高町子育て支援センター

クエっ♡ランド♪だよ

音楽に合わせてママの膝上体操や
バンダナ遊び、ボール遊び♪
思いっきり体を動かして体操しました。



りみ先生体操教室

父の日製作



♡♡パパ大好き
いつも遊んでくれて
ありがとう(◡●>∨<●)

散歩

みんなでお散歩☆
中学校まで歩いたよ☆



マッサージ後に
蛙さんの寝相アート撮影♡☆

ベビーマッサージ

♪♪ 8月の行事予定 ♪♪

- 4日(木) 水鉄砲遊び・シャボン玉遊び
1歳以上 10:30~
- 9日(火) 子育て広場 9:30~11:00
- 15日(月) お盆休み
- 19日(金) 水鉄砲遊び・シャボン玉遊び
1歳以上 10:30~
- 24日(水) 乳幼児診察の為休館
- 31日(水) ベビーマッサージ 14:00~
※バスタオル・お茶・ハンドクリーム
定員7名程度(1歳まで)
(行事予定は、変更・中止とする場合があります)

※0~3歳の未就園児とその
保護者の方が、対象となっています。

※月~金
午前 9:00 ~ 11:30
午後 1:00 ~ 4:00

※第3金曜日は午後から休館

【お問い合わせ】

子育て支援センター ☎ 70・4140
(保健福祉総合センター内)



飲酒運転ぜったいダメ!

駐在所だよ!

知ってまおう!

- 酒酔い運転(5年以上の懲役または100万円以下の罰金)
 - 酒気帯び運転(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)
 - 飲酒検知を拒否すれば
 - 飲酒検知拒否罪(3ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金)
 - 飲酒運転をするおそれがある者に車両を提供した者
 - 車両提供罪
 - 飲酒した後に自動車を運転する者に酒類を提供した者
 - 酒類提供罪
 - 酒酔い運転(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)
 - 酒気帯び運転(2年以下の懲役または30万円以下の罰金)
 - 運転手が飲酒していることを知っていながら車両に同乗した者
 - 同乗罪
 - 酒酔い運転(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)
 - 酒気帯び運転(2年以下の懲役または30万円以下の罰金)
- 行政処分**
- 酒酔い運転 35点 免許取消し(欠格3年)
 - 酒気帯び運転(0.25以上) 25点 免許取消し(欠格2年)
 - 酒気帯び運転(0.25未満) 13点 免許停止90日
 - 生ビール1杯(500CC)で3~4時間が経過しなければ分解されないとされています(参考)。
 - 飲酒運転をして事故を起こした場合、任意の自動車保険は使用できない可能性が高いです。

御坊警察署
☎ 23-0110

高家駐在所 小倉 恒人
比井駐在所 吉井 義昭

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは <http://www.police.pref.wakayama.lg.jp> です。ご利用ください。



きしゅう君

海での窃盗に気をつけて!

海で遊ぶ際は貴重品の管理が難しいところです。

- ・車に置きっぱなしは不安
- ・手持ちの鞆を浜辺に置きっぱなしは不安
- ・ビニール等に入れて持ち歩くのは濡れないか不安

どうすればいいの?となることが多いと思います。

ここで対策

楽しい海水浴になるように十分に備えをして遊びましょう。



対策法

- 事前に高額の現金・カードは持っていないようにする
- 車に貴重品を置かない
- 海の家等のコインロッカーに保管する
- 小銭や鍵だけならばマリнкаペセルに入れて首から提げる

車のトラブル

夏は、暑さから人も車も夏バテを起こしやすい季節です。

よく耳にするのが、

- 冷却水の不足による車のオーバーヒート
- エアコン等の使用によるバッテリー切れ
- 渋滞などによる燃料切れ
- 暑さによりタイヤが膨張しバースト



暑い夏を乗り切るために、車もしっかり点検してあげてください。

押し買いに注意!

本年6月中に、御坊署管内において、貴金属等を強引に買い取る押し買い事案が数件発生しました。

これに伴い、御坊警察署ではパトロールや防犯指導を強化しています。

また、auPAYを語るフィッシング詐欺も発生しています。地域の皆さんは

- ・曖昧な返事をせず毅然とした態度で断る。
 - ・トラブルの際は110番通報する。
 - ・身に覚えのない請求は警察に相談する。
 - ・不審者等を見かけたときは通報する。
- を心がけてください。

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館(☎63・3811)

新着図書のご案内

一般書

- ☆夏が破れる (新庄 耕)
- ☆まっとうな人生 (絲山 秋子)
- 爆弾 (呉 勝浩)
- マスカレード・ゲーム (東野 圭吾)
- 逆転のアリバイ (香納 諒一)
- スクイッド荘の殺人 (東川 篤哉)
- にごりの月に誘われて (本城 雅人)
- 小さき王たち 第1部 濁流 (堂場 瞬一)

- 渚の螢火 (坂上 泉)
- 意味がわかると怖い4コマ 1 (湖西 晶)

など、合計29冊!

児童書

- かみはこんなにくちゃくちゃだけど (ヨシタケ シンスケ)

以上、合計1冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

《おすすめ本》



☆夏が破れる

(新庄 耕)

いじめをきっかけに不登校となっていた中学生の進は、親の勧めで夏の2ヶ月を沖縄の離島で過ごすことになる。

大人たちの恐ろしい素顔を目の当たりにした進は、命がけの脱走を図るが…。



出版：小学館

☆まっとうな人生

(絲山 秋子)

名古屋出身の「なごやん」と繰り広げた九州横断の脱走劇から十数年後、富山県でなごやんと偶然再会した「花ちゃん」。富山県を舞台に新たな冒険が幕を開ける!

「逃亡くそたわけ」の続編。



出版：河出書房新社

みなさんのお越しをお待ちしています!!

山百合短歌会詠草

子の未来を祈り救われる我がいる 足元見つめ熊野路をゆく

山野 苺

早起きのうぐいすの声に覚まされて今朝は茶がゆに金山寺味噌

坂本 清子

朝な夕な日課の庭草素手に牽く刺もつ草に今日も負けつつ

仲田美智子

日ノ御埼灯台にたち紀伊水道のまあるき地球のあおき風受く

小山 和代

薫風がそよと前髪撫でてゆく白キミカンの花の香のせて

宮武 厚子

脳みそを使い尽くした帰りみちサザンの歌が空回りする

米倉眞佐美

培いし数多の花は咲き継ぎて四季の移ろい知らせてくれる

中 てるみ

沸きいずる煩らう思い振り払い空吹く風のままになりたし

亀井てる代

退院し窓開け放つリビングに「おかえりなさい」とカーテン膨らむ

曽根 邦子

疎まれる存在なれど雑草は這いつくばいて新芽をのぼす

庵戸眞知子

窓越しにデンドロビユームの二鉢を眺めて過ごす友の背まるし

鍵本 和代

太陽福祉会から「資源回収」のお知らせ

社会福祉法人太陽福祉会「ワークステーションひだか」では、以下の日程で資源回収を行います。お手数ですが、右の指定の収集場所へお出してください。ワークステーションひだか(中紀地域職業訓練センター内)に直接お持ち頂いても結構です。

なお、ペットボトルにつきましては、プラスチックごみが深刻な海洋汚染につながると世界的に問題となり、流通がストップしたため、回収できなくなりました。ご理解・ご協力をお願いいたします。

●と き **8月21日(日)**
8:00-13:00

(小雨決行・9時より収集開始)

●収集物 新聞・雑誌(古書含む)
段ボール
アルミ缶・スチール缶

●収集場所(内原)

- ・池田公民館前
- ・東光寺公民館前
- ・内ノ畑公民館前
- ・旧農協原谷支所北
- ・小中作業所前
- ・高家北集会場前
- ・高家南集会場前
- ・萩原公民館前
- ・前川運輸第2車庫横
(坂中木工所三叉路付近)
- ・荊木公民館裏
- ・紀伊内原駅南駐車場

●収集場所(志賀)

- ・旧上志賀バス停付近
- ・大原橋付近
- ・志賀小北おろす橋東町有地
- ・下志賀コミュニティセンター
- ・川上重信氏宅三叉路付近
- ・谷口文化会館
- ・柏コミュニティセンター横



【お問い合わせ先】

社会福祉法人 太陽福祉会
ワークステーションひだか
(☎ 20・5179)

「日高地方Uターンフェア」のご案内

日高地方への就職を希望されている方を対象に、合同企業説明会「日高地方Uターンフェア」を開催します。地元企業の人事担当者とダイレクトにコミュニケーションできる絶好のチャンスです。ぜひご参加ください。

【日 時】 8月6日(土) 午後1時～午後3時30分
(受付 午後0時30分～)

【場 所】 御坊市民文化会館 小ホール

【対 象 者】 一般求職者
令和5年3月卒業予定の学生(高校生を除く)

【参加企業】 約25社

※参加無料、事前受付も不要です。

※Web面談も用意しています。

詳細は以下のURLをご覧ください。



参加企業数 約25社
就活応援! 日高地方 Uターンフェア
2022年 8月6日(土) 13:00~15:30 受付12:30~
御坊市民文化会館小ホール
Web面談も用意 参加無料 無料駐車場あり 入退場自由
対象者 一般求職者、2023年3月卒業予定の学生(高校生を除く)
一般求職者、令和5年3月卒業予定の学生(高校生を除く)を対象としたUターンフェアを開催します。地元企業の人材担当者とダイレクトにコミュニケーションできる絶好のチャンスです。ぜひご参加ください。
※参加無料、事前受付も不要です。
※Web面談も用意しています。
詳細は以下のURLをご覧ください。
お問い合わせ先 和歌山県経営者協会 (☎ 073・431・7376)
和歌山県経営者協会 URL: http://w-keikyo.com/

■和歌山県経営者協会

和歌山県経営者協会 検索

URL: <http://w-keikyo.com/>



【お問い合わせ先】

和歌山県経営者協会

(☎ 073・431・7376)

仕事のご依頼をお待ちしています!

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。

仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは以下の連絡先までお願いします。



〒649-1212 日高町大字小中1308番地
(ふれあいセンター内)

月曜～金曜 9:00～16:00 (祝日除く)

日高町シルバー人材センター
☎ **70・0385**
E-mail: hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

紀勢本線を利用しよう



電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。

しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

令和4年度 各種講習日程表(8月～11月)

講習の名称	日時	場所	受講料	受付開始日
建築物等の鉄骨組立て等 作業主任者	8月2日(火) ～8月3日(水)	和歌山県 建設会館 3F会議室	¥10,680	7月4日(月)～
地山の掘削及び 土止め支保工作業主任者	9月13日(火) ～9月15日(木)		¥18,020	8月15日(月)～
足場の組立て等作業主任者	10月12日(水) ～10月13日(木)		¥10,480	9月12日(月)～
コンクリート造の工作物の解体等 作業主任者	11月8日(火) ～11月9日(水)		¥11,000	10月11日(火)～

【注】

1. 講義時間は、何れもAM9:00～PM5:10（講義内容により、変更があります。）
2. 講習会の受付は、講習会開催の約1か月前からです。
3. 受講の申込みは、受講申込書に受講料を添えて持参、または現金書留で郵送をお願いします。
4. 受講料等にはテキスト代が含まれています。
テキスト代が改定された場合は、受講料を改定させていただく場合があります。
5. 定員になり次第、締め切ります。
6. 申込者が少数の場合は、講習会を取り止めさせていただく場合があります。

【お問い合わせ先】

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部 ☎ 073・436・1327 FAX 073・426・3987

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

2022年8月
August

暮らしのカレンダー

1日 月	・ 国民健康保険税第1期分納期限 ・ 後期高齢者医療保険料第1期分納期限	12日 金		24日 水	・ 4か月児・10か月児健診 対象:R4年3月16日~4月30日生 R3年9月16日~10月31日生 (ふれあいセンター) ・ 資源ごみ
2日 火		13日 土		25日 木	
3日 水	・ 複雑ごみ	14日 日	・ 粗大ごみ(田杭・阿尾・産湯・小坂)	26日 金	・ 集団健診(特定健診・がん検診) (農改センター)
4日 木		15日 月		27日 土	
5日 金		16日 火		28日 日	
6日 土		17日 水	・ 小型プラスチックごみ	29日 月	
7日 日	・ 集団健診(特定健診・がん検診) (内原保育所)	18日 木		30日 火	
8日 月		19日 金			・ 国民健康保険税第2期分納期限
9日 火	・ 子育て広場 (ふれあいセンター) 時間:9:30~11:00	20日 土		31日 水	・ 介護保険料第3期分納期限 ・ 後期高齢者医療保険料第2期分納期限 ・ 小型プラスチックごみ
10日 水	・ 資源ごみ	21日 日	・ 粗大ごみ (比井・津久野・小浦・方杭・小杭・柏)		
11日 木	・ 山の日	22日 月	・ 人権相談・行政相談・心配ごと相談 合同相談所(ふれあいセンター) 時間:13:00~16:00		
		23日 火			

※気象警報等の発表または新型コロナウイルス感染症まん延状況により、中止または延期になる場合があります。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

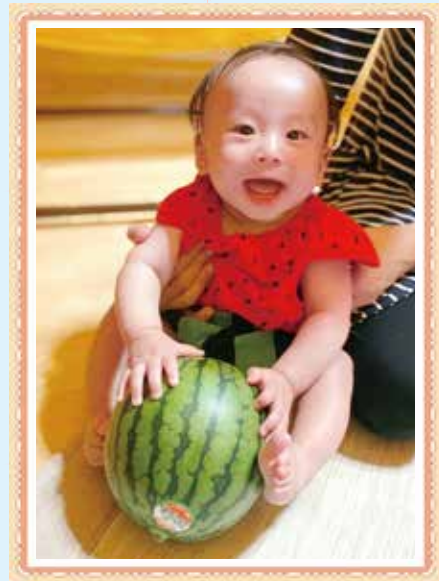
ひだか
Smile

うちの子Photo



せな
芹風 ちゃん(荊木)
(1歳)

いつもニコニコな芹風☆
これからもすすすく元気に育ってね♪



あかし
明司 くん(比井)
(0歳)

生まれてきてくれてありがとう♡
みんなの宝物です。
これからもいっぱい思い出作ろうね!

お子さんを紹介してみませんか?

就学前のお子さんの写真を大募集!

「広報ひだか」では、町内在住で就学前のお子さんの写真を募集しています。
大好きな“うちの子”の笑顔を皆さんに届けてみませんか?



みんなの
ステキな笑顔を
待ってるよ!

TOWN information

町の人口と世帯

令和4年6月30日現在	
人口	7,937人 [+4]
男	3,819人 [+4]
女	4,118人 [±0]
世帯数	3,270戸 [+4]

日高町民憲章
人が町をつくり
町がひとをつくる
一 恵まれた自然を大切に
快適に住みよい町をつくり
一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくり
一 スポーツを楽しむ
健康で明るい町をつくり
一 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくり
一 故郷に誇りを持ち ふれあいを
大切にする町をつくり

- ・住所
- ・お住まいの地区名
- ・氏名
- ・電話番号
- ・お子さんの名前(ふりがな)
※ニックネームでもOK
- ・お子さんの生年月日、性別
- ・メッセージ(50字以内)

を添えて、お申込みください。

【掲載内容】お名前(名字除く)、お住まいの地区名、
年齢(広報発行時点)、メッセージ

【申込方法】持込、郵送、メール

【申込先】企画まちづくり課

〒649-1213 日高町大字高家626番地

メール:kikaku@town.wakayama-hidaka.lg.jp

☎ :63-3806

※掲載枠に限りがありますので、応募多数の場合は
先着順で掲載いたします。